

機能強化計画の要約

(別紙様式3)

1. 基本方針

当金庫は、「地域住民・中小企業の方々にとって、“頼りになる・頼りがいのある”信用金庫であること」を命題としています。そのため、従来型の単純な資金仲介機能に止まらず、地域経済のインサイダーとしてのポジションを活かした財務・営業・経営支援等の問題解決型サービスを組織的に積極展開することにより不良債権の減少と新規発生防止に努め、中小企業の再生と地域経済の活性化を促してまいります。また、リスク管理態勢、収益管理態勢の整備とガバナンス等の強化を通して、地域からより一層信頼される金融機関を目指してまいります。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
・ 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	不動産業の商品物件購入案件の担当者を配置している	・ 審査態勢の一層の強化を図る	・ 主要業種別担当者を配置	・ 業種別担当者について、対象業種を見直す	・ 一定の与信残高に応じ、主要業種別担当者を配置(15年度は食料品卸業、不動産業商品物件購入案件、印刷業)
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産業クラスターサポート金融会議へ参加している	・ 産業クラスターサポート金融会議への参加	・ 産業クラスターサポート金融会議への参加	・ 産業クラスターサポート金融会議への参加	・ 神田、秋葉原、丸の内とその周辺地域の産学官ネットワークである「エドバレー推進機構」との連携 ・ 必要に応じて日本政策投資銀行等との連携、活用を検討
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	政府系金融機関との連携は行っていない	・ ベンチャー関連セミナー等への参加 ・ ベンチャー企業等に情報提供の実施	・ ベンチャー関連セミナー等への参加 ・ ベンチャー企業等に情報提供の実施	・ ベンチャー関連セミナー等への参加 ・ ベンチャー企業等に情報提供の実施	・ ベンチャー企業支援担当者を配置 ・ 必要に応じて政府系金融機関と連携、活用方法の検討 ・ 信金キャピタルの紹介・斡旋等ができる体制の整備
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センター等の活用事例はない	・ 中小企業支援センター、商工会議所等との連携強化と支援内容の充実	・ 中小企業支援センター、商工会議所の有効活用、連携の仕組みを検討、実施	・ 前年度の取組み実績の検証と効果的施策の検討、実施	・ 創業・新事業支援担当者を配置 ・ 創業支援商品の開発 ・ 企業ニーズを共有する体制の整備 ・ 収集した情報のストック化とその情報のフィードバック
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	景況調査書、経営情報等の小冊子の配布や各営業店独自の対応となっている	・ 各種情報提供機能の整備・強化	・ 各種情報提供の仕組みの整備及び情報提供 ・ 紹介・仲介の仕組みの検討・準備	・ 情報提供実施状況の適切なフォローと検証及び効果的施策の検討、実施 ・ 紹介・仲介の仕組みの決定、実施	・ 提供できる情報及び提供手段の選定と情報提供態勢の整備による情報提供開始 ・ 組織化された会の会員相互間の紹介・仲介の仕組みの整備

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	債務者区分のランクダウンの防止及び日常の与信管理を通じた経営相談等に止まっている	・経営改善支援チームを設置	・経営改善支援チームを設置 ・改善支援先の選定、支援方針の決定と支援開始	・改善方策の実施状況の適切なフォロー ・改善支援先の追加選定 ・取組み実績の公表	・経営改善支援チームを設置、専担者を配置、各営業店に担当者を配置 ・必要な先には、税理士、中小企業再生支援協議会等の活用 ・取組み状況の公表
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	具体的な取組みは講じていない	・協力を求められた時点で取組みを検討			
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	日常の与信管理を通じた経営相談、経営改善計画を作成する中での支援等に止まっている	・経営改善支援チームを設置	・経営改善支援チームを設置 ・再生支援先の選定と支援開始	・改善方策の実施状況の適切なフォロー ・再生支援先の追加選定	・経営改善支援チームを設置、専担者を配置、各営業店に担当者を配置 ・必要な先には、税理士、公認会計士、弁護士、中小企業再生支援協議会等の活用
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	取組み実績はない	・必要に応じて取組みが有効に活用できるか検討	・企業再生ファンドに関する知識の習得と情報収集	・企業再生ファンドに関する知識の習得と情報収集	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	取組み実績はない	・必要に応じてデット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンスが有効に活用できるか検討	・デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等に関する知識の習得と情報収集	・デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等に関する知識の習得と情報収集	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	取組み実績はない	・必要に応じてRCC信託機能が有効に活用できるか検討	・「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能に関する知識の習得と情報収集	・「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能に関する知識の習得と情報収集	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集
(5) 産業再生機構の活用	取組み実績はない	・必要に応じて同機構が有効に活用できるか検討	・産業再生機構に関する知識の習得と情報収集	・産業再生機構に関する知識の習得と情報収集	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	取組み実績はない	・必要に応じて同協議会の機能を有効に活用する	・中小企業再生支援協議会についての勉強会の実施	・中小企業再生支援協議会についての勉強会の実施	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	過度に担保・保証に依存しているという認識はない	・審査態勢の強化 ・ローンレビューの徹底 ・スコアリングモデルの導入に向けての検討	・第三者保証利用基準の策定 ・ローンレビューの実施状況の把握 ・スコアリングモデルの導入検討	・第三者保証の利用状況の把握 ・ローンレビューの実施状況の適切なフォロー ・スコアリングモデルの導入準備	・第三者保証を利用するにあたっての基準の策定 ・財務内容に応じたローンレビューの徹底 ・スコアリングモデルの導入に向けての検討
(3)証券化等の取組み	CLO、売掛債権担保融資は若干数の取組み実績あり	・各機関との情報交換の実施 ・制度内容、商品知識の習得	・各機関との情報交換の実施 ・商品説明会の実施 ・対象先の選定	・前年度の取組み施策の検証と効果的施策を検討	・全国信用金庫協会、東京信用保証協会との情報交換の実施 ・東京信用保証協会講師による商品説明会の実施 ・制度内容、商品知識の習得 ・制度条件にあった取引先の選定と利用価値の分析
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	対応していない	・TKC会員税理士との交流を図る ・融資制度の検討、創設	・TKC会員税理士との交流会の実施 ・融資制度の検討	・TKC会員税理士との交流会の実施 ・融資制度の創設	・TKC会員税理士との交流会の実施 ・精度の高い財務諸表を活用している企業に対する融資制度の検討、創設
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	SSCの企業分析、取引先アラーム管理を審査業務の判断要素として活用	・信用リスクデータベースの整備 ・信用リスクに見合った貸出金利の設定に向けた検討	・信用リスクデータベースの導入検討	・信用リスクデータベースの導入準備 ・信用リスクに見合った貸出金利設定に向けた検討	・信用リスクデータベースの整備のため、システムの導入を検討 ・信用リスクデータを活用し、信用リスクに見合った適正貸出金利設定に向けた検討
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	契約内容等を口頭で説明している保証人には書面による「保証意思確認書」にて確認	・説明態勢の整備	・説明態勢に関わる基準策定 ・新形式による信用金庫取引約定書の採用	・説明の実施状況モニタリング	・新形式による信用金庫取引約定書、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢に関わる基準策定
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	金庫外部の相談・苦情の情報は不足している	・地域金融円滑化会議で収集した情報の活用	・地域金融円滑化会議への参加	・地域金融円滑化会議への参加	・地域金融円滑化会議で収集した情報の共有と活用 ・外部情報の実例をもとに金庫での対応策を検討
(3)相談・苦情処理体制の強化	金庫内部の相談・苦情処理は情報の一元化を図っている	・相談・苦情処理体制の強化 ・事例研究による発生防止、解決手法の確立	・相談・苦情の記録の徹底 ・社内LANに相談・苦情例を掲載	・相談・苦情の記録の徹底 ・社内LANに相談・苦情例を掲載	・相談・苦情の記録及び報告の徹底 ・事例等に基づく、対応や解決策の検討及び早期解決手法の確立 ・社内LANに相談・苦情例を掲載し、全職員の意識の徹底
6. 進捗状況の公表		・ホームページにて公表	・11月下旬～12月初旬に公表	・8月下旬に公表 ・11月下旬～12月初旬に公表	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	自己査定基準の一層の整備と的確な運用が必要と認識している	・自己査定基準等の改正 ・自己査定体制の整備と強化	・自己査定基準等の改正 ・自己査定研修の実施	・自己査定研修の実施	・自己査定基準・自己査定実施マニュアル・償却引当規定の改正 ・自己査定基準・マニュアルの周知徹底と事例研修の実施
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	実際の売買事例からみて、概ね妥当な評価である	・評価精度の厳正な検証	・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証	・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証	・担保物件売却処分実績を一覧表にて作成、管理 ・担保価格と売却価格との整合性の検証
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	開示の必要性を認識している	・平成15年3月期より開示	・8月中旬に開示	・8月中旬に開示	・全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ開示
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータベースの充実と金利設定のための内部基準の整備が必要と認識している	・審査業務の高度化を図る ・信用リスクに見合った貸出金利の設定に向けた検討	・信用リスクデータベースの導入検討	・信用リスクデータベースの導入準備 ・信用リスクに見合った貸出金利設定に向けた検討	・信用リスクデータベースの整備のため、システムの導入を検討 ・信用リスクデータを活用し、信用リスクに見合った適正貸出金利設定に向けた検討
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	平成14年9月期より開示している	・必要に応じて開示内容のより一層の充実を図る	・11月下旬～12月初旬に公表 ・開示内容の検討	・11月下旬～12月初旬に公表 ・開示内容の検討	・全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ、必要に応じて開示内容をより一層充実
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	法令に基づき、ASG監査法人の監査を受けている				
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代候補者の氏名を店頭に掲示し、選考手続きの透明性は確保している 選考基準は開示していない	・総代会機能向上策を検討	・総代会機能向上策を検討	・前年度の取組み検討結果を反映する	・全国信用金庫協会がとりまとめる情報開示の必須事項をもとに総代会機能向上策を検討 ・総代氏名等の公表について、総代へヒアリングの実施 ・総代や会員の意見を踏まえ検討
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針		・信金中央金庫が分析した決算データ等を活用 ・必要に応じてアドバイスや情報提供支援を受ける			

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献に関する情報開示は十分ではない	・ 開示項目・開示方法の選定	・ 開示項目及び説明方法を選定 ・ 11月に公表	・ 8月下旬に公表	・ 全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ開示

3. その他関連する取組み (別紙様式2)

項 目	具 体 的 な 取 組 み
.1.(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ派遣 ・ 金庫内にて「目利き研修」、「優良企業分析講座」を実施 ・ 通信講座「創業・新事業支援＜目利き＞講座」を受講
.1.(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神田、秋葉原、丸の内とその周辺地域の産学官ネットワークである「エドバレー推進機構」との連携
.2.(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金庫内にて「経営改善支援研修」を実施 ・ 通信講座「中小企業経営改善プログラム講座」を受講
.3.(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ派遣 ・ 金庫内にて「企業再生支援研修」を実施 ・ 通信講座「事業再生講座」を受講
.5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理要綱、職場離脱実施要綱、事務引継規程等の制定・改正等を行い、法令等遵守態勢の整備を実施